

2019年度

科目等履修生出願要項

京都文教大学

〒611-0041 京都府宇治市槇島町千足 80 番地
TEL 0774-25-2400 FAX 0774-25-2498

Kyoto Bunkyo University

80 Senzoku, Makishima-Cho, Uji-City, Kyoto,611-0041, JAPAN
TEL 0774-25-2400 FAX 0774-25-2498

I. 科目等履修生制度の概要等

- (1) 本学では、広く社会人の皆様方に生涯学習の機会を提供することを目的に、「科目等履修生制度」を設けています。
- (2) 本学の科目等履修生制度は、正規の単位を取得するための制度で、聴講生制度ではありません。
- (3) この制度は大学設置基準第31条に基づいて行うものです。
- (4) 科目等履修生制度の概要と出願・履修手続は次の通りです。受講を希望される方は、所定の期間内に必要な手続を取ってお申込ください。

Ⅱ. 出願手続

(1) 出願の資格

科目等履修生の受講資格は、「本学において相当の学力があると認められた者」とします。
なお、この制度は単位修得を目的とするもので、聴講制度ではありません。

(2) 履修できる科目および単位数

- ① 1年間で履修できる単位は、16単位までです。
- ② 原則として、演習、実習および実験科目は受講できません。
- ③ 履修できる具体的な科目名等はカリキュラム表を確認してください。
- ④ 一旦履修を許可された受講科目は、変更することができませんので、出願時に十分注意してください。
- ⑤ シラバス（講義概要）を Web にて公開しています。下記の URL よりご覧ください。

<https://unipa.kbu.ac.jp/>

※閲覧手順：

「ゲストユーザー」をクリック → 「シラバス照会」をクリック →
閲覧したい「科目名称」 or 「教員名称」を入力し「検索」をクリック →
閲覧したい科目をクリック

※カリキュラム表は変更になることがあります。

(3) 時間割・シラバス

2019年度の時間割・シラバスは2019年3月11日（月）に発表します（予定）。詳細は本学教務課までお問い合わせください。

(4) 出願時期・期間

春学期出願：2019年3月11日（月）～3月15日（金）〈郵送 必着〉

秋学期出願：2019年7月22日（月）～7月26日（金）〈郵送 必着〉

※春学期出願では秋学期科目をまとめて出願することができます。

（事務取り扱い時間一月～金9：00～17：00、土・日曜、祝日の取り扱いはできません）

(5) 出願受付の部署

教務部教務課（光暁館2階 大学事務局内）

(6) 出願の方法

① 出願書類

- (ア)科目等履修生願書（本学所定用紙）〈写真を含む〉 1部
 (イ)科目等履修生志願理由書（本学所定用紙） 1部
 (ウ)最終学校の卒業証明書または修了証明書 ※1 1通

日本国籍でない方は上記書類に加えて次の書類を必要とします。（ただし、「永住者」の在留資格を持つ方は除きます。）

- (エ)外国人登録証明書および旅券（パスポート）の写し ※2 各1通

※1 継続して履修する場合は、(ウ)の書類提出は免除する。

※2 旅券所持者本人に関する記載のページおよび、願書提出時点で有効な残留資格の記載・スタンプがあるページ等の写し。なお、履修予定科目の開講学期中に現在の在留資格による在留期間が満了するものについてはその出願を認めない。

② 選考料 10,000円

(ア)選考料は金融機関備えつけの用紙を使用の上、下記銀行に電信扱で振り込んでください。

<p>りそな銀行 京都支店 普通預金口座 口座番号 1973284 口座名義人 学校法人 京都文教学園 理事長 仁科周朗</p>
--

なお、願書に選考料振込領収書（領収書の写しでも可）を添付してください。
 領収書の添付がない場合は受け付けません。

(イ)下記の場合は、選考料は不要となります。

- ・前学期から継続して履修する場合
- ・本学卒業生で卒業後1年以内の場合

③ その他

提出された書類および納入された選考料は一切返却できません。

(7) 選考の方法

出願書類・面接により総合的に判定します。

※ 前学期から継続して履修される場合、面接は免除されます。

※ 本学卒業生の場合、卒業後1年以内であれば面接は免除されます。

(8) 面接実施日時（予定）

春学期 2019年3月22日（金）午前10時より（詳細は追って通知します）

秋学期 2019年8月23日（金）午前10時より（詳細は追って通知します）

Ⅲ. 履修許可および履修手続

(1) 履修許可について

書類選考および面接のうえ、履修を許可された方について「**履修許可通知書**」を送付いたします。許可通知を受けた方は、指定の期日までに科目等履修生料等を納付してください。

履修許可通知は春学期出願：4月中旬、秋学期出願：10月中旬に送付する予定です。授業期間開始後の送付となりますので、履修許可通知書が届くまでの間は仮受講として授業に出席してください。

① 科目等履修生料等の納入

登録料および科目等履修料は、本学より送付する振込用紙を使用の上、所定の期日までに**電信扱い**にて振り込んでください。

・ 登録料 10,000円（学期または年度を継続して履修される場合は不要）

・ 科目等履修料 1単位につき20,000円

※ 詳細は「履修許可通書」送付時に連絡いたします。

※ 一旦納入された登録料および科目等履修料は一切返還できません。

※ 期日までに科目等履修料等の納付がない場合は、履修を辞退したものとみなします。

IV. 科目等履修生の学籍および取り扱い

- (1) 所定の期日までに登録料・科目等履修生料等の納付を完了された方は、本学の科目等履修生として「**科目等履修生証**」を交付します。
- (2) 科目等履修生は、許可を受けた授業科目の試験に合格した場合、当該科目の単位を認定します。履修した科目の成績については、**春学期は当該年度の 9 月 1 日以降、秋学期は 3 月 20 日以降に「成績通知書」の送付をもって発表する予定です。**
- (3) 科目等履修生は、正規の学生ではありませんので、本学に 4 年以上在籍し、124 単位以上修得しても、学士の学位は授与できません。ただし、高等専門学校を卒業した方、短期大学を卒業した方、大学で 2 年以上在学し、62 単位以上を修得した方（これらの方を基礎資格を有する者といいます）が、科目等履修生として所定の単位を修得したときは、「学位授与機構」に申請することにより、学士の学位が取得できる道が開かれています。
- (4) 科目等履修生は、「科目等履修生証明書」および「成績証明書」の交付を受けることができますが、「通学証明書」や「在学証明書」、「学生旅客運賃割引証」などの交付を受けることはできません。
- (5) 科目等履修生は、履修期間中「科目等履修生証」をもって本学図書館等施設およびスクールバスの利用ができます。
※ 科目等履修生証を紛失した場合は、再発行 1 回につき 1,000 円がかかります。
- (6) 保険について
学生教育研究災害障害保険（※学研災）への加入が可能です。希望者は、教務課にてご相談ください。

※この保険は、正課中（授業中・研究活動中）、学校行事中、学校施設内にいる間、学校施設内外での課外活動中又は通学中・大学施設間移動中に被ったケガに対し、その治療日数に応じて保険金が支払われる全国規模の補償制度であり、本学科目等履修生も学期はじめに任意で加入できます。

V. その他

(1) 自動車での通学はできません。

(2) **授業時間**は以下のとおりです。

〈第1限〉 9：00～10：30

〈第2限〉 10：40～12：10

〈第3限〉 13：00～14：30

〈第4限〉 14：40～16：10

〈第5限〉 16：20～17：50

〈第6限〉 18：00～19：30

(3) **定期試験時間**は以下のとおりです。通常授業時間と差異がありますのでご注意ください。

〈第1限〉 9：00～10：00

〈第2限〉 10：20～11：20

〈第3限〉 11：40～12：40

〈第4限〉 13：30～14：30

〈第5限〉 14：50～15：50

〈第6限〉 16：10～17：10

〈第7限〉 17：30～18：30

*試験日程は学内掲示等でお知らせします。

(4) 科目等履修生に関する問い合わせ

〒611-0041 京都府宇治市槇島町千足 80 番地

京都文教大学 教務課

TEL 0774-25-2426 (直通)・FAX 0774-25-2498

e-mail educat@po.kbu.ac.jp